

## 第7回宇都宮市水道事業懇話会

日時：平成16年3月30日（火）

午後2時～

場所：水道局3階会議室

### ＝　　　次　　　第　　　＝

#### 1 開 会

#### 2 懇 話

（1）第6期水道拡張事業計画の見直しについて

（2）市町合併の状況について

（3）2年間の水道事業懇話会を振り返って

（4）その他

#### 3 閉 会

## 第 6 期水道拡張事業の見直しについて

### 1 趣 旨

現在、平成 6 年度から第 6 期水道拡張事業を実施中であるが、平成 14 年度に実施した水需要予測結果や、水源構成の見直しに基づく、施設整備の規模、投資時期の適正化などを基本として、事業の見直しを行おうとするもの

### 2 見直しの基本方針

- (1) 水道施設の整備は、水需要の予測調査結果との整合性を図る。
- (2) 市民皆水道の実現に向け、継続的に配水管整備を図る。
- (3) 浄・配水場施設の老朽化に伴い、計画的な更新と機能向上を図る。
- (4) 環境に配慮した、新エネルギー導入の推進を図る。
- (5) 水道事業経営の健全性を保ち、見直しを図る。

### 3 事業の目的

- (1) 未給水地域の解消  
行政区域内のすべて（山間部の一部を除く。）に供給可能な施設整備を行う。
- (2) 災害に強い水道施設づくり  
浄水場、配水場間のライフラインの確保、緊急時給水拠点施設の整備、老朽施設の更新など災害に強い水道施設づくり
- (3) 安全性の向上  
より安全でおいしい水を供給するため、良質の水を生産するとともに、3 階建ての建物に対しても直結給水が可能な水道施設整備を行う。

### 4 主な見直し内容

- |                       |                        |                        |
|-----------------------|------------------------|------------------------|
| (1) 計 画 給 水 人 口       | 550,700 人              | 490,500 人              |
| (2) 計 画 1 日 最 大 給 水 量 | 310,000 m <sup>3</sup> | 226,000 m <sup>3</sup> |
| (3) 対 象 施 設           | 取水・浄水施設、配水池容量、配水管など    |                        |
| (4) 工 事 費             | 公共工事コスト縮減の反映           |                        |

## 5 基本目標及び水源構成

### (1) 基本目標

	現計画	見直し計画
目 標 年 度	平成 32 年度	平成 32 年度
計 画 期 間	27 年間	27 年間
計 画 給 水 人 口	550,700 人	490,500 人
計 画 1 日 最 大 給 水 量	310,000m <sup>3</sup>	226,000m <sup>3</sup>
計 画 1 人 1 日 最 大 給 水 量	563 ㍓	464 ㍓
総 事 業 費	553 億円	447 億円

平成 15 年度末の実施済み額 254 億円

### (2) 水源構成

(単位：m<sup>3</sup>/日，給水量ベース)

水 源		今 市	白 沢	宝 井	川 治	湯西川	県受水	合 計
既認可	既 設	14,000	77,000	41,000	100,000		28,000	260,000
	計 画					50,000		50,000
見 直 し 計 画		14,000	60,000	0	100,000	24,000	28,000	226,000

## 6 施設整備計画

### (1) 主な施設整備計画

主 な 施 設 名	内 容
白 沢 浄 水 場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水池 3,500m<sup>3</sup> × 2 池 (増設)</li> <li>・電気計装，ポンプ設備 一式 (更新)</li> <li>・管 理 棟 一式 (更新)</li> <li>・薬品注入設備 一式 (更新)</li> </ul>
松 田 新 田 浄 水 場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水池 7,500m<sup>3</sup> × 2 池 (増設)</li> <li>・既存ろ過池改造 処理量 24,000m<sup>3</sup> 増量 (改造)</li> <li>・活性炭注入設備 一式 (新設)</li> </ul>
今 市 浄 水 場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ろ過池，沈澱池内面防水 一式 (改修)</li> </ul>
立 伏 配 水 場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水池 1,400m<sup>3</sup> × 2 池 (増設)</li> </ul>
配 水 管 布 設 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口径 500mm ~ 100mm 延長 216km</li> <li>・配水管理システム 一式 (増設)</li> </ul>
小 水 力 発 電 設 備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今市送水管 2 箇所 (新設)</li> </ul>

## (2)事業見直しの概要

(単位 百万円)

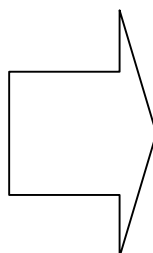
事業名	現計画額	見直し後 計画額	増減額	主な増減理由
白沢浄水場施設更新 配水池増設 電気計装, ポンプ設備, 管理棟	6,420	3,873	2,547	水源能力変更による整備規模の見直し 直送配水の廃止による減
松田新田浄水場整備 配水池, ろ過池, 活性炭注入設備	4,093	2,269	1,824	湯西川ダム取水量変更による整備の見直し ・ろ過池整備内容変更による減 ・配水池容量の変更による減
今市浄水場整備 沈澱池・ろ過池内面防 水, 弁類更新	2,446	1,870	576	実施済みにおけるコスト縮減の減
立伏配水場施設整備 配水池, 電気計装設備	1,067	857	210	1日最大給水量変更による配水池容量の減
戸祭配水場施設整備	1,049	1,050	1	整備済み
板戸配水場施設整備 配水池	1,306	429	877	配水池容量の変更による減
新里・篠井配水場施設整備 配水池新設	792	320	472	配水系統の見直しによる減
配水管理システム整備 水圧・水量の遠方監視制 御所整備	3,806	3,108	698	配水区域の変更, 既存施設の利用 監視個所の減
配水管網整備	30,090	27,131	2,959	1日最大給水量の見直しによる配管 口径の変更に伴う減 コスト縮減による減
小水力発電設備整備	0	118	118	環境対策として, 水エネルギーの有 効利用
その他 用地取得など	4,231	3,675	556	新里, 篠井配水場整備内容変更によ る減
合計	55,300	44,700	10,600	

# 継 続 費 の 年 度 割 り 計 画

参 考

(単位 千円)

款	項	事業名	実績及び現計画		
			総 額	年 度	年 割 額
1	1	第 6 期 水 道 改 良 事 業	55,300,000	6年度	3,100,000
				7年度	5,100,000
				8年度	3,900,000
				9年度	3,700,000
				10年度	2,900,000
				11年度	1,700,000
				12年度	1,300,000
				13年度	1,200,000
				14年度	1,200,000
				15年度	1,300,000
				16年度	2,100,000
				17年度	1,800,000
				18年度	1,900,000
				19年度	2,100,000
				20年度	2,100,000
				21年度	2,100,000
				22年度	2,000,000
				23年度	2,000,000
				24年度	1,800,000
				25年度	1,900,000
				26年度	1,700,000
				27年度	1,600,000
				28年度	1,500,000
29年度	1,300,000				
30年度	1,300,000				
31年度	1,400,000				
32年度	1,300,000				



実績及び見直し後計画			
総 額	年 度	年 割 額	
実績額 25,400,000	6年度	3,100,000	
	7年度	5,100,000	
	8年度	3,900,000	
	9年度	3,700,000	
	10年度	2,900,000	
	11年度	1,700,000	
	12年度	1,300,000	
	13年度	1,200,000	
	14年度	1,200,000	
	15年度	1,300,000	
	計画額 19,300,000	16年度	1,200,000
		17年度	1,500,000
		18年度	1,500,000
		平成 19年度	1,500,000
		20年度	1,500,000
総 額 44,700,000	21年度	1,500,000	
	22年度	1,300,000	
	23年度	1,300,000	
	24年度	1,300,000	
	25年度	1,300,000	
	26年度	800,000	
	27年度	800,000	
	28年度	800,000	
	29年度	800,000	
	30年度	800,000	
	31年度	800,000	
	32年度	600,000	

## 市町合併の状況について

### 1. 宇都宮地域における合併協議の状況

#### (1) 構成市町

宇都宮市，上三川町，上河内町，河内町（1市3町）

#### (2) 協議会

- ・平成 15 年 6 月 6 日 宇都宮地域合併協議会（任意協議会）設置  
上記 1 市 3 町のほか高根沢町も参加（1 市 4 町）
- ・平成 16 年 1 月 23 日 1 市 3 町の各議会が法定協議会設置案を可決
- ・平成 16 年 2 月 1 日 宇都宮地域合併協議会（法定協議会）設置  
これまで 2 月 4 日，3 月 1 日の 2 回開催

### 2. 合併の基本事項

本年 2 月 4 日の第 1 回宇都宮地域合併協議会で次のことが承認された。

合併の方式：宇都宮市への編入  
合併の期日：平成 17 年 3 月を目途に法定協議会で定める  
新市の名称：宇都宮市  
新市の事務所の位置：宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号（現在の宇都宮市役所）

### 3. 行政制度の調整方針について

本年 2 月 4 日の第 1 回宇都宮地域合併協議会で次の調整方針が承認された。

#### (1) 基本的な考え方

行政制度の調整方針については，新市における住民福祉の向上に向け，原則として宇都宮市の制度を基準に制度の統一・調整を図るものとし，地域特性を有するものや合併後ただちに統一・実施することで住民生活等に大きな影響を与えるものについては，経過措置や地域自治制度の活用等，円滑な移行に向けた調整を図る。

#### (2) 調整の方向性

各事務事業の調整の方向性は，次に掲げる 5 項目のいずれかの方針を示す。

- (1) 現行のまま新市に引き継ぐ。
- (2) 原則として宇都宮市の制度を基準に調整する。
- (3) 原則として宇都宮市の制度を基準に，合併までに方向付けを行い，新市に移行後，速やかに調整する。
- (4) 新市に移行後も当分の間現行どおりとし，段階的に調整する。
- (5) 廃止の方向で調整する。

#### 4. 水道事業における主な課題

##### 上水道と簡易水道の統合方法

- ・現在，上三川町は上水道（給水人口 5,000 人以上）と簡易水道（給水人口 5,000 人未満）を 1 つずつ所有し，上河内町は 2 つの簡易水道と 1 つの飲料水供給施設（100 人以下）を所有している。
- ・経営の効率化と適切な供給体制の確保の観点から，これらの異なる水道事業を，どのように統合するか，現在協議中である。

##### 水道普及率と整備計画の調整

- ・現在，市町間で水道普及率に差があり，今後，域内全体の普及率向上のため，それぞれの整備計画を調整する必要がある。

##### 地域行政機関における水道事業の取扱い

- ・市町合併後も住民サービスの水準や地域自治を確保するため，各町の現在の役場を地域行政機関（支所）として存続させるが，地域行政機関において水道事業をどう取り扱うか，現在協議中である。

##### 水道料金の統一

- ・独立採算性による経営の健全性を確保しながら，水道料金を統一する場合，必ず従来より負担の増加する利用者が出ることから，慎重に対応する必要がある。

##### 浄水場・配水施設等の管理体制の構築

- ・各町の浄水場や配水施設は無人であり，異常が発生した場合，通信システムで役場や水道事務所に連絡が届く遠方監視で管理している。
- ・合併後もこれらの施設はそのまま稼働するが，監視場所や通信システムなど新しい管理体制を構築する必要がある。

## 宇都宮地域1市3町における水道事業の現況

No.	項目・指標名	単位	宇都宮市	上三川町	上河内町	河内町	備考
1	水道事業の種類						
2	上水道の数	カ所	1	1	0		宇都宮市の給水区域のため、全て宇都宮市に含まれる
3	簡易水道の数	カ所	0	1	2		
4	水道普及の現況						
5	給水人口(上水+簡水)	人	469,622	23,070	8,455		同上
6	給水戸数(上水+簡水)	戸	196,734	7,889	2,397		同上
7	普及率(上水+簡水)	%	97.35	75.27	86.13		同上
8	水源構成・能力						
9	取水能力	m <sup>3</sup> /日	267,900	15,449	4,032		同上
10	・うちダム以外の表流水	m <sup>3</sup> /日	14,400	0	0		同上
11	・うちダムによるもの	m <sup>3</sup> /日	107,500	0	0		同上
12	・うち地下水	m <sup>3</sup> /日	118,000	15,449	1,032		同上
13	・うち受水	m <sup>3</sup> /日	28,000	0	3,000		同上
14	浄水場設置数	カ所	4	4	2		同上
15	配水状況						
16	配水能力	m <sup>3</sup> /日	260,000	20,230	3,524		同上
17	1日最大配水量	m <sup>3</sup> /日	203,413	9,168	2,284		同上
18	年間総配水量	千m <sup>3</sup>	64,045	2,835	675		同上
19	年間総有収水量	千m <sup>3</sup>	54,483	2,289	599		同上
20	配水管管理						
21	配水管延長	Km	2,558	236	133		同上
22	・うち石綿セメント管	Km	12	16	0		平成14年度水道統計調査
23	使用水量検針期間	カ月	2	1	2		同上
24	水道料金徴収期間	カ月	2	1	2		同上
25	水道料金(料金体系)						
26	現行料金実施年月日	年月日	H14.4.1	H9.4.1	H1.4.1		平成14年度地方公営企業決算状況調査
27	料金体系	口径・用途	口径別	用途別	口径別		同上
28	基本水量	m <sup>3</sup>	10	10	10		同上
29	口径13mm料金	円	2,745	2,992	2,780		税込み、1ヵ月20m <sup>3</sup> 使用
30	口径20mm料金	円	3,197	3,045	3,130		同上
31	水道加入金						
32	口径13mm加入金	円	52,500	52,500	60,000		税込み
33	口径20mm加入金	円	118,650	141,750	120,000		同上
34	一般会計繰入金(消火栓以外のもの)						
35	繰入金(基準内)	百万円	409	11	113		平成14年度地方公営企業決算状況調査(損益+資本)
36	繰入金(基準外)	百万円	289	177	20		
37	組織・定数管理						
38	職員数	人	206	7	2		管理者を除く
39	・うち事務職員	人	69	6	2		同上
40	・うち技術職員	人	88	1	0		同上
41	・うち技能職員その他	人	49	0	0		同上
42	財政・経営の状況						
43	会計方式		企業会計	企業会計	特別会計		平成15年度
44	有収率	%	85.07	80.76	88.76		平成14年度地方公営企業決算状況調査
45	自己資本構成比率	%	37.22	68.33	-		同上
46	供給単価	円/m <sup>3</sup>	191.24	151.14	176.46		同上
47	給水原価	円/m <sup>3</sup>	187.02	163.32	373.60		同上
48	総収益	百万円	11,400	418	191		同上
49	・うち給水収益	百万円	10,419	346	106		同上
50	総費用	百万円	10,224	375	169		同上
51	・うち減価償却費	百万円	2,871	172	0		同上
52	・うち企業債利息	百万円	2,880	70	72		同上
53	純利益	百万円	1,176	43	22		同上
54	資本的収入	百万円	2,526	425	59		同上
55	・うち企業債	百万円	1,173	122	3		同上
56	資本的支出	百万円	6,448	751	69		同上
57	・うち建設改良費	百万円	3,581	683	13		同上
58	・うち企業債償還金	百万円	2,867	67	56		同上
59	資本的収支不足額	百万円	3,922	326	10		同上
60	企業債残高	百万円	65,487	2,214	1,473		同上



## 市町合併に伴い調整する事務事業一覧表(水道事業)

	中分類	小分類	事務事業名	課名	係名	事業番号
1	水道	水道普及の現況と計画	1 水道普及の現況	総務課	企画財政係	- 1 - - 1
2		水道普及の現況と計画	2 上水道拡張事業計画	建設課	調査係・工事係	- 1 - - 2
3		水道普及の現況と計画	3 簡易水道	建設課	調査係・工事係	- 1 - - 3
4		水源	1 水源構成・能力	建設課	調査係・工事係	- 1 - - 1
5		水源	2 新規水源開発	建設課	調査係・工事係	- 1 - - 2
6		水源	3 水源管理	配水課	配水係・各浄水場	- 1 - - 3
7		浄水場	1 浄水場管理	配水課	各浄水場	- 1 - - 1
8		配水管理	1 配水施設管理	配水課	配水係	- 1 - - 1
9		水質試験	1 水質試験	配水課	水質試験室	- 1 - - 1
10		配水管維持管理	1 漏水対応	漏水対策課	維持係	- 1 - - 1
11		配水管維持管理	2 給・配水管修繕工事	漏水対策課	維持係	- 1 - - 2
12		配水管維持管理	3 漏水調査	漏水対策課	維持係	- 1 - - 3
13		配水管維持管理	4 管末の水質管理	漏水対策課	維持係	- 1 - - 4
14		配水管維持管理	5 有収率向上計画	漏水対策課	漏水防止対策係	- 1 - - 5
15		配水管維持管理	6 配水管等図面管理	漏水対策課	漏水防止対策係	- 1 - - 6
16		給水装置	1 水道メーター管理(新設・口径変更・故障取替)	営業課	計量係	- 1 - - 1
17		給水装置	2 水道メーター管理(検定満了メーター取替)	営業課	計量係	- 1 - - 2
18		給水装置	3 水道メーター使用料	営業課	計量係	- 1 - - 3
19		給水装置	4 指定給水装置工事事業者管理	給水課	給水装置係	- 1 - - 4
20		給水装置	5 給水装置工事基準	給水課	給水装置係	- 1 - - 5
21		給水装置	6 直結給水基準	給水課	給水装置係	- 1 - - 6
22		給水装置	7 給水装置工事の審査・監督業務	給水課	給水装置係	- 1 - - 7
23		給水装置	8 給水装置工事検査・承認手数料	給水課	給水装置係	- 1 - - 8
24		給水装置	9 給水台帳管理	給水課	給水装置係	- 1 - - 9
25		給水装置	10 貯水槽水道への関与	給水課	給水装置係	- 1 - - 10
26		給水装置	11 開発業者からの財産受贈	給水課	給水装置係	- 1 - - 11
27		給水装置	12 既設団地水道施設の受入	給水課	給水装置係	- 1 - - 12
28		給水装置	13 高台団地水道施設の受入	給水課	給水装置係	- 1 - - 13
29		給水装置	14 未加入者の加入促進	給水課	給水装置係	- 1 - - 14
30		水道料金調定・徴収	1 水道供給開始・休止受付業務	営業課	サービスセンター	- 1 - - 1
31		水道料金調定・徴収	2 水道供給開始・休止業務	営業課	サービスセンター	- 1 - - 2
32		水道料金調定・徴収	3 使用水量検針業務	営業課	計量係	- 1 - - 3
33		水道料金調定・徴収	4 使用水量認定基準	営業課	計量係	- 1 - - 4
34		水道料金調定・徴収	5 水道料金の調定・徴収業務	営業課	営業係・収納係	- 1 - - 5
35		水道料金調定・徴収	6 水道料金の滞納整理・停水処分	営業課	収納係	- 1 - - 6
36		水道料金調定・徴収	7 水道料金電算システム	営業課	営業係	- 1 - - 7
37		水道料金調定・徴収	8 集合住宅における各戸検針の取扱	営業課・給水課	計量係・給水装置係	- 1 - - 8
38		水道料金調定・徴収	9 集合住宅における水道料金特例制度	営業課	営業係	- 1 - - 9
39		分水	1 他水道事業者への分水	営業課	営業係	- 1 - - 1
40		建設改良	1 工事設計積算	建設課	調査係・工事係	- 1 - - 1
41		建設改良	2 土地区画整理事業に係る配水管布設工事	建設課	調査係・工事係	- 1 - - 2
42		建設改良	3 他事業による水道施設移設工事	給水課	改良係	- 1 - - 3
43		建設改良	4 給水要望審査	給水課	給水装置係	- 1 - - 4
44		建設改良	5 災害用応急給水施設整備	建設課	調査係・工事係	- 1 - - 5
45		建設改良	6 出水不良解消のための配水管布設工事	給水課	改良係	- 1 - - 6
46		建設改良	7 老朽施設改良(配水管)	給水課	改良係	- 1 - - 7
47		建設改良	8 老朽施設改良(配水管以外の施設)	配水課	配水係	- 1 - - 8
48		水道料金	1 水道料金(料金体系)	総務課	企画財政係	- 1 - - 1
49		水道料金	2 水道料金審議会	総務課	企画財政係	- 1 - - 2
50		水道加入金	1 水道加入金	給水課	給水装置係	- 1 - - 1
51		一般会計繰入金	1 消火栓設置費・維持管理費・用水負担金	総務課	企画財政係	- 1 - - 1
52		一般会計繰入金	2 一般会計繰入金(消火栓以外のもの)	総務課	企画財政係	- 1 - - 2
53		内部管理	1 組織・定数管理	総務課	庶務係	- 1 - - 1
54		内部管理	2 人事管理制度	総務課	庶務係	- 1 - - 2
55		内部管理	3 臨時職員	総務課	庶務係	- 1 - - 3
56		内部管理	4 嘱託職員	総務課	庶務係	- 1 - - 4
57		内部管理	5 職員給与(給料)	総務課	庶務係	- 1 - - 5
58		内部管理	6 職員給与(手当)	総務課	庶務係	- 1 - - 6
59		内部管理	7 退職手当引当金	総務課	庶務係	- 1 - - 7
60		内部管理	8 職員被服貸与	総務課	庶務係	- 1 - - 8
61		内部管理	9 職員研修	総務課	庶務係	- 1 - - 9
62		内部管理	10 労務管理	総務課	庶務係	- 1 - - 10
63		内部管理	11 福利厚生	総務課	庶務係	- 1 - - 11
64		内部管理	12 労働安全衛生管理	総務課	庶務係	- 1 - - 12
65		内部管理	13 防災対策	総務課	庶務係	- 1 - - 13
66		内部管理	14 広報活動	総務課	企画財政係	- 1 - - 14
67		内部管理	15 広聴活動	総務課	企画財政係	- 1 - - 15
68		内部管理	16 財政・経営の状況	総務課	企画財政係	- 1 - - 16
69		内部管理	17 経営計画	総務課	企画財政係	- 1 - - 17
70		内部管理	18 予算編成	総務課	企画財政係	- 1 - - 18
71		内部管理	19 財務会計電算システム	総務課	企画財政係	- 1 - - 19
72		内部管理	20 庁舎等財産管理	総務課	管財係	- 1 - - 20
73		内部管理	21 用地等財産の取得・処分	総務課	管財係	- 1 - - 21
74		内部管理	22 車両管理	総務課	管財係	- 1 - - 22
75		内部管理	23 契約・入札制度	総務課	管財係	- 1 - - 23
76		内部管理	24 指名業者の登録	総務課	管財係	- 1 - - 24
77		内部管理	25 出納業務	総務課	経理係	- 1 - - 25
78		内部管理	26 公金運用	総務課	経理係	- 1 - - 26
79		内部管理	27 出納・収納取扱金融機関	総務課	経理係	- 1 - - 27
80		内部管理	28 積立金の状況	総務課	経理係	- 1 - - 28
81		内部管理	29 固定資産台帳管理	総務課	経理係	- 1 - - 29
82		内部管理	30 たな卸資産管理	総務課	経理係	- 1 - - 30
83		内部管理	31 工事検査	検査室	検査室	- 1 - - 31

## 宇都宮市水道事業における他人資本の割合

### 1. 他人資本とは？

他人資本とは、いわゆる負債であり、引当金のような固定負債、未払金や前受金のような流動負債、そして企業債が、これに該当する。

#### 貸借対照表

	借 方	貸 方			
総 資 産	資 産	他人資本 (= 負債)		総 資 本	
		— 自己資本	資本金		
			剰余金		

### 2. 宇都宮市水道事業における他人資本の割合

平成 14 年度宇都宮市水道事業貸借対照表 (平成 15 年 3 月 31 日)

(単位 円)

資産の部		負債の部	
1 固定資産	98,573,558,393	3 固定負債	326,531,286
(1) 有形固定資産	94,809,194,926	(1) 引当金	326,531,286
(2) 無形固定資産	3,764,363,467	4 流動負債	1,412,585,165
2 流動資産	8,512,898,671	(1) 未払金	1,322,855,710
(1) 現金預金	7,688,417,557	(2) 前受金	7,633,620
(2) 未収金	777,371,754	(3) その他流動負債	82,095,835
(3) 貯蔵品	11,464,360	負債合計	1,739,116,451
(4) 前払金	11,445,000		
(5) その他流動資産	24,200,000	資本の部	
		5 資本金	84,961,970,357
		(1) 自己資本金	19,474,801,740
		(2) 借入資本金	65,487,168,617
		6 剰余金	20,385,370,256
		(1) 資本剰余金	16,507,545,833
		(2) 利益剰余金	3,877,824,423
		資本合計	105,347,340,613
資産合計	107,086,457,064	負債資本合計	107,086,457,064

- ・ が水道事業における他人資本である。
- ・ 上記より他人資本比率 (他人資本 / 負債資本合計) は、  

$$(1,739,116,451 + 65,487,168,617) / 107,086,457,064 \times 100 = 62.78\%$$